

② 支援を要する子育て家庭を地域で支えるサービスの充実

(2) 地域における障害児支援の充実

障害児(医療的ケア児を含む。)や家族への相談対応、保育所等の子育て支援施策への専門的なバックアップ及び身近に利用できる通所・短期入所サービスなど、地域における支援の充実が必要

【検討の視点(案)】 ※下線部分は前回までの意見、有識者ヒアリングを受け追記した箇所

○ 障害児支援の体制整備を進めるための方策について

- ・ 児童発達支援センターを中核とした地域支援体制の構築
(センターによる地域の障害児・家族や他施設に対する支援、障害児相談支援・保育所等訪問支援等の推進)
- ・ 一般的な子育て支援施策への専門的なバックアップ
(保育所等訪問支援の普及・活用、学校教育への移行支援)
- ・ 身近な地域で利用できる障害児通所支援等の充実
(支援の質の向上、医療的ケア児に対する支援)
- ・ 障害児・家族を中心とした相談支援の充実
(サービス利用や関係機関連携のマネジメント、医療的ケア児に対する支援)

○ 子育て支援施策や母子保健施策との連携を進めるための方策について

- ・ 発達に不安を抱える子供(グレーゾーンの子供)の見守り、支援の仕組みづくり
(全ての親子に関わることができる母子保健施策と子供家庭支援センター、児童発達支援センター等との連携、発達障害への対応など)
- ・ 情報共有のしくみづくり
(ツールの開発、幅広い子供関係者の参加する会議、核となる人材の育成など)